

県央県南広域環境組合地域
循環型社会形成推進地域計画

令和元年11月22日作成

令和2年11月24日変更

令和3年12月23日変更

令和4年11月22日変更

県央県南広域環境組合

目 次

| | |
|--------------------------------|---|
| 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 | 1 |
| (1) 対象地域 | 1 |
| (2) 計画期間 | 1 |
| (3) 基本的な方向 | 1 |
| (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 | 2 |
| (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容 | 2 |
| 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標 | 3 |
| (1) 一般廃棄物等の処理の現状 | 3 |
| (2) 一般廃棄物等の処理の目標 | 4 |
| 3. 施策の内容 | 5 |
| (1) 発生抑制、再使用の推進 | 5 |
| (2) 処理体制 | 6 |
| (3) 処理施設等の整備 | 8 |
| (4) 施設整備に関する計画支援事業 | 8 |
| (5) その他の施策 | 9 |
| 4. 計画のフォローアップと事後評価 | 9 |
| (1) 計画のフォローアップ | 9 |
| (2) 事後評価及び計画の見直し | 9 |

添付資料

◎循環型社会形成推進地域計画（添付資料）

○様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1

○様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

○参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）

○参考資料様式4 施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

○参考資料様式8 計画支援概要（処理施設の整備に関するもの）

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名： 島原市、諫早市、雲仙市、南島原市

面積： 809.18km²

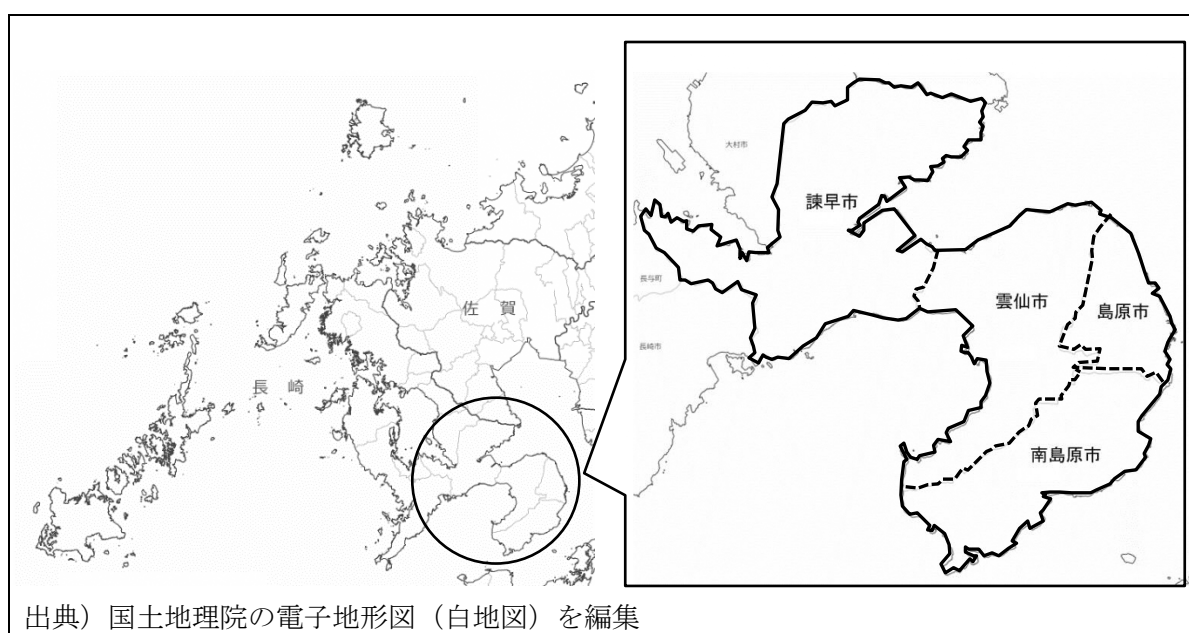
人口： 270,987人（平成31年3月31日現在）

| 市町名 | 島原市 | 諫早市 | 雲仙市 | 南島原市 | 合計 |
|----------------------|--------|---------|--------|--------|---------|
| 面積(km ²) | 82.97 | 341.79 | 214.31 | 170.11 | 809.18 |
| 人口(人) | 44,907 | 136,776 | 43,609 | 45,695 | 270,987 |

※面積：「平成30年全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院（平成30年10月1日現在）

人口：各市の住民基本台帳（平成31年3月31日現在）

対象地域図



(2) 計画期間

本計画は令和2年(2020年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

県央県南広域環境組合地域(以下「本地域」という。)は、長崎県南部の中央から南東部に位置し、有明海、大村湾、橘湾と三方を海に囲まれ、雲仙天草国立公園、多良岳県立公園、島原半島県立公園など、豊かな自然環境に恵まれている。また、鉄道駅、高速道路のインターチェンジ、客船ターミナルなどを擁し、県内及び県外地域を結ぶ交通の要衝として大きな役割を果たしている。

県央県南広域環境組合(以下「本組合」という。)は、複数の自治体が、特定(一部)の事業を共同で行うために設置する地方自治法上の特別地方公共団体の一つである一部事務組合で、平成11年4月に当時の島原市、諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町、有明

町、国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町、布津町及び深江町の2市15町の構成で設立された。現在は市町村合併により、島原市、諫早市、雲仙市及び南島原市（以下「構成市」という。）の4市で構成されている。

現在、本組合は、焼却（溶融）施設「県央県南クリーンセンター」（諫早市）、可燃ごみ中継施設「西部リレーセンター」（雲仙市）及び「東部リレーセンター」（島原市）の3施設を運営し、島原市、諫早市、雲仙市及び南島原市（深江・布津地区）から排出された可燃ごみの適正処理を行っている。

県央県南クリーンセンターから排出される物質は、スラグ、メタル、硫黄、工業塩、金属水酸化物として回収され、全て再資源化している。また、県央県南クリーンセンターにおいては、ガス化改質方式による発電や熱回収を行っており、電気・温水を施設内利用及び隣接する本組合余熱利用施設「のんこの温水センター」（諫早市）へ供給し、余剰電力は売電するなど、地域のエネルギー需要にも貢献している。

新たに整備する第2期ごみ処理施設においても、ごみを焼却又は溶融した際のエネルギー回収をすることにより、今後、地域のエネルギー供給拠点として地域貢献の可能性がある。そこで、廃棄物エネルギーを地域における分散型エネルギーの一つとして位置付け、エネルギーの地産地消による低炭素型社会の推進に寄与するとともに、施設周辺を中心とした地域活性化、地域振興に資することを目指す。

本計画では、本地域の可燃ごみ処理について、これまで南島原市単独で処理を行っていた深江・布津地区以外の地区も処理対象区域に含め、構成市全域の広域的な処理を行い、より一層の効率化を図っていく。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

長崎県では、広域化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、長崎県ごみ処理広域化計画（平成21年7月）を策定している。

その中で、本地域は県央・県南ブロック（大村市、島原市、諫早市、雲仙市及び南島原市の5市で構成）に位置付けられており、現存するごみ焼却施設3施設（大村市清掃センター、県央県南クリーンセンター、南島原市南有馬クリーンセンター）を継続使用し、「南島原市南有馬クリーンセンターで処理しているごみ（60t/日）は、将来的に県央県南クリーンセンターで処理することを検討する。」と計画されている。

本組合では広域化計画の趣旨に沿って、第2期ごみ処理施設整備方針の検討を重ね、南島原市南有馬クリーンセンターを集約することにより、本地域全域を処理区域とした施設整備を進めることとした。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源の分別収集及び再商品化については、構成市が主体となって、従来よりプラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。また、本組合では対象外のプラスチック廃棄物について、当面の間可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について構成市において検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

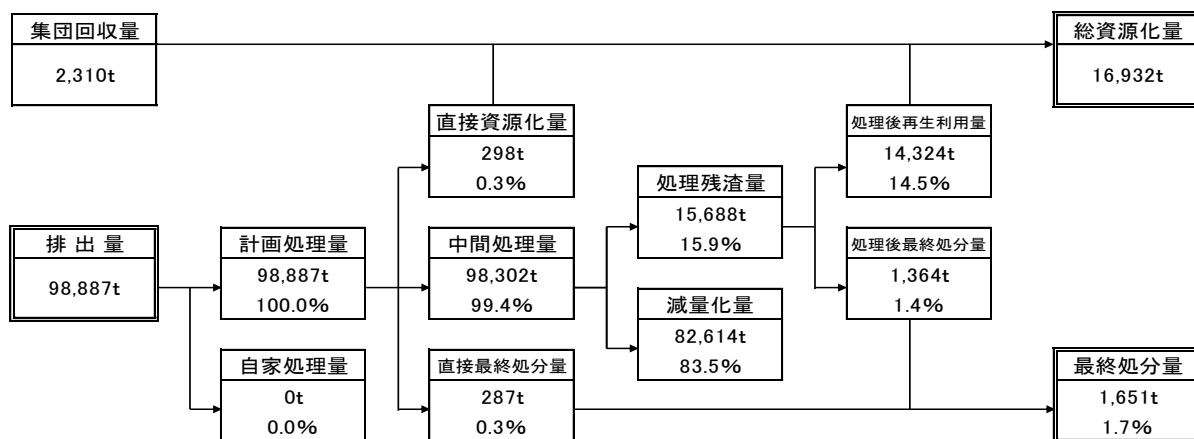
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

本地域の平成 30 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 101,197 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 16,932 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 16.7%である。

中間処理による減量化量は 82,614 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 83.5%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 1.7%に当たる 1,651 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 91,649 トンである。

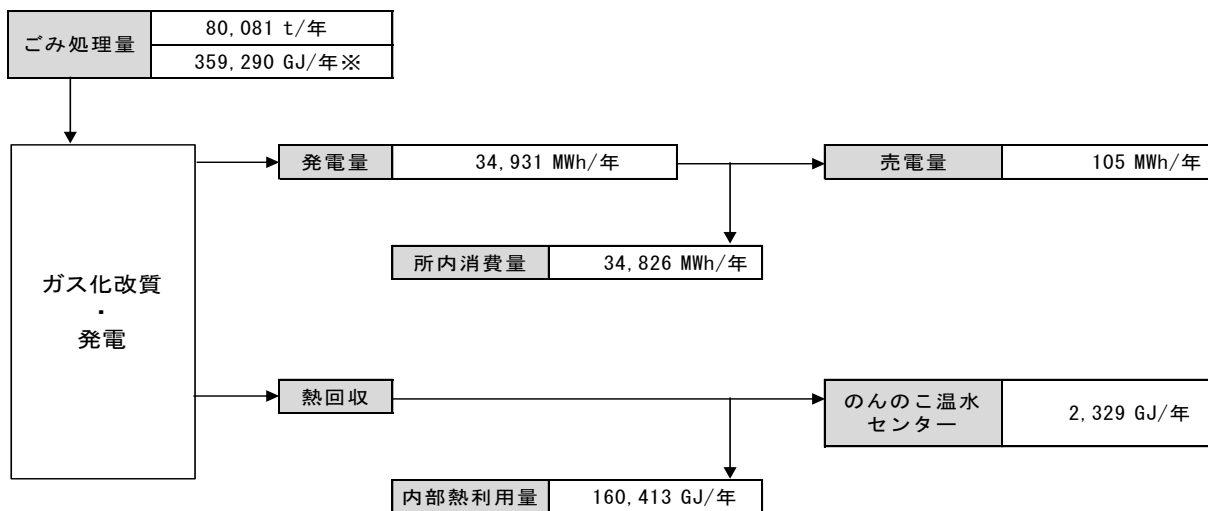


※下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成 30 年度）

県央県南クリーンセンターの平成 30 年度のエネルギー利用状況は図 2 のとおりである。

ごみ処理（ガス化改質）に伴って発生する熱エネルギーについては、ガスエンジン発電機による発電及び温水による熱利用を行っている。温水については、隣接する余熱利用施設に供給を行っている。



※ごみ入熱量(GJ/年)＝発電量(MWh/年)×3600(kJ/kWh)/発電効率(%) /1000

なお、発電効率(入熱に対する発電端効率)は計画条件である35%として計算した。

図 2 県央県南クリーンセンターのエネルギー利用状況（平成 30 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含めた循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用等に関する現状と目標

| 指 標 | | 現 状 (割合 ^{※1}) (平成30年度) | 目 標 (割合 ^{※1}) (令和8年度) |
|-----------|----------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 排 出 量 | 事業系 総排出量 | 34,850 t | 31,414 t (-9.9%) |
| | 1 事業所当たりの排出量 ^{※2} | 2.656 t/事業所 | 2.394 t/事業所 (-9.9%) |
| | 生活系 総排出量 | 64,037 t | 54,187 t (-15.4%) |
| | 1 人当たりの排出量 ^{※3} | 225 kg/人 | 198 kg/人 (-12.0%) |
| 合 計 | 事業系生活系排出量合計 | 98,887 t | 85,601 t (-13.4%) |
| 再 生 利 用 量 | 直接資源化量 | 298 t (0.3%) | 258 t (0.3%) |
| | 総資源化量 | 16,932 t (16.7%) | 16,504 t (18.8%) |
| エネルギー回収量 | 発電 発電電力量 | 34,931 MWh | 41,032 MWh |
| | 外部電力供給量 | 105 MWh | 31,176 MWh |
| | 熱利用 熱利用量 | 160,413 GJ | 2,915 GJ |
| | 外部熱供給量 | 2,329 GJ | 36,958 GJ |
| 減 量 化 量 | 中間処理による減量化量 | 82,614 t (83.5%) | 69,643 t (81.4%) |
| 最 終 処 分 量 | 埋立最終処分量 | 1,651 t (1.7%) | 1,495 t (1.7%) |

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：t〕

再 生 利 用 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電、熱利用された量とその外部供給量〔単位：MWh, GJ〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：t〕

最 終 処 分 量：埋立処分された量〔単位：t〕

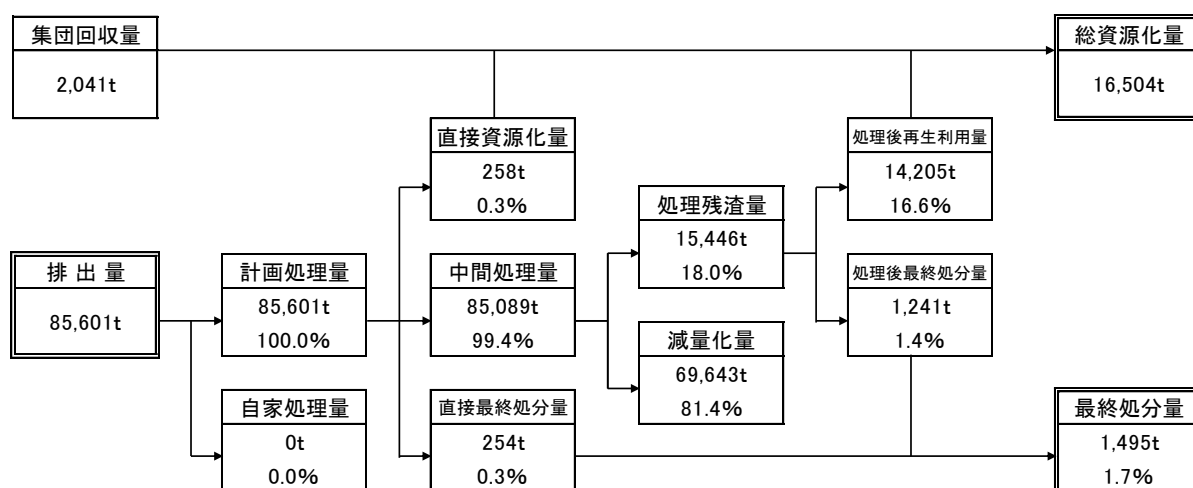


図 3 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー（令和 8 年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

発生抑制、再使用の推進については、構成市が主体となって実施することを基本とし、本組合は構成市と連携を図りながら、発生抑制、再使用の推進を支援していく。

ア ごみ処理の有料化

現在、構成市が収集運搬する生活系ごみについては、表 2 のとおり指定袋や収集券(シール)を媒体とした、小売店前納方式により処理料金を徴収している。また、事業系ごみ及びごみ処理施設へ直接搬入される家庭系ごみについては、一部を除き排出量単純比例型や定額制従量制併用型により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。

今後も、排出抑制と費用負担の公平性確保のため、生活系ごみ処理の有料化を継続し、必要に応じて対象品目及び料金の見直しを行っていく。

表 2 生活系ごみ処理の有料化実施状況

| 構成市名 | 種別 |
|------|--|
| 島原市 | 1号容器(大)、2号容器(中)、3号容器(小) ※可燃ごみのみ |
| 諫早市 | 指定ごみ袋：もやすごみ用、空きかん用、空きびん用、金属・有害ごみ用、 瓦・陶磁器用、ペットボトル用、 収集券(シール)：束ねるごみ用、粗大ごみ用 |
| 雲仙市 | 可燃ごみ袋(大)、可燃ごみ袋(小)、不燃ごみ袋、資源ごみ袋(缶)、 資源ごみ袋(びん)、資源ごみ袋(ペットボトル) |
| 南島原市 | 指定可燃ごみ袋(大)、指定可燃ごみ袋(小)、指定不燃ごみ袋(大)、 指定不燃ごみ袋(小) |

イ 環境教育、普及啓発

構成市では市の広報やホームページ、ラジオ、有線テレビ等各種媒体を通じて、ごみの発生抑制等 3R の推進、分別徹底、適切なごみの出し方に関する普及啓発を、幅広く市民や事業者へ行っていく。

また、本組合では県央県南クリーンセンターの施設見学を通じた意識啓発、環境教育を行っており、第 2 期ごみ処理施設稼働後も継続して実施する。

ウ 生ごみ減量化や集団回収促進への助成

構成市では家庭から排出される生ごみの減量化を目的とした、生ごみ処理機等の購入に対する助成を行っており、今後もこれらの購入に対する助成を継続していく。

また、地域団体が主体となって行う資源物の回収等のごみ減量化・再資源化への取り組みを引き続き支援していく。

エ 食品廃棄物(食品ロス)削減の促進

3010 運動の周知、九州 7 県の取組事業である九州食べきり協力店等登録を推進し、食品ロスの削減等に向けた意識の啓発・高揚を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

可燃ごみについては、現在、本組合が管理・運営する県央県南クリーンセンターと南島原市が管理・運営する南有馬クリーンセンターで焼却処理をしている。今後は、令和8年度からの稼働開始を目標に、本組合で新たに第2期ごみ処理施設を整備することによって、焼却施設の集約化を図り、ごみ処理に伴って得られるエネルギーの回収を行うことで循環型社会に寄与するとともに、可燃ごみ中継施設を活用した広域的な処理によりごみ処理の効率化を図っていく。

不燃ごみ・資源ごみ等については、構成市、県央地域広域市町村圏組合及び島原地域広域市町村圏組合が処理を行っており、現状の処理体制を維持して再資源化の推進を図っていくが、それぞれ処理先が異なることから、今後は、施設の集約化やごみ処理の効率化を図るため、分別区分の統一化や可燃ごみ処理施設との合築等、将来的な処理体制の検討を行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、事業者自らの責任による適正処理が義務付けられており、事業者自らがそれぞれの処理施設へ直接搬入するか、構成市が許可した一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託し、ごみ処理を行っている。今後も構成市では、ごみ減量化・資源化の推進に向けて、多量排出事業者への指導の徹底など、事業者の理解と協力を求めていく。本組合では、構成市と連携し、ごみ搬入時に不適切なごみの混入の可否を調べる展開検査を実施し、構成市が行う事業者への指導、ごみ減量化・資源化への取り組みを支援していく。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本地域の一般廃棄物処理施設では原則として産業廃棄物の処理を行っておらず、今後もこの方針を継続していく。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇第2期ごみ処理施設においては、構成市全域から排出される可燃ごみを適正処理し、高効率なエネルギー回収を行う。
- ◇既存焼却施設の同一敷地上に廃棄物運搬中継施設を整備し、効率的な収集運搬を行う。
- ◇構成市及び他の一部事務組合と連携を図りながら、長期的に安定したごみ処理を推進していく。

表 3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

| 現 在 (平成30年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|--------------|----------|-------------------------------|-------|--------------|----------|-------|-------|---------------|----------|------------------|-------|--------------|----------|-------------|-----|
| 島原市 | | | | 諫早市 | | | | 雲仙市 | | | | 南島原市 | | | | | |
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | 処理実績 (t) | 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | 処理実績 (t) | 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | 処理実績 (t) | 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | 処理実績 (t) | | |
| 燃やせるごみ | ガス化改質 | 県央県南クリーンセンター | 10,054 | もやすごみ | ガス化改質 | 県央県南クリーンセンター | 26,515 | 可燃ごみ | ガス化改質 | 県央県南クリーンセンター | 8,579 | 燃えるごみ(深江・布津地区) | ガス化改質 | 県央県南クリーンセンター | 2,330 | | |
| | | | | | | | | | | | | 燃えるごみ(深江・布津地区以外) | 焼却 | 南有馬クリーンセンター | 9,473 | | |
| その他不燃物 | 破碎選別 | 島原リサイクルプラント | 634 | 瓦・陶磁器、束ねるごみ(不燃物)、粗大ごみ(不燃物)、金属 | 破碎選別 | 県央不燃物再生センター | 1,194 | 不燃ごみ | 破碎選別 | 県央不燃物再生センター | 558 | ガラス・陶器類、金属類 | 破碎選別 | 島原リサイクルプラント | 451 | | |
| | | | | 有害ごみ(蛍光管) | | | | | | | | 有害ごみ(乾電池) | | | | 島原リサイクルプラント | 7 |
| 蛍光管 | リサイクル | 島原リサイクルプラント | 4 | 空きびん | リサイクル | 県央不燃物再生センター | 19 | リサイクル | 民間業者 | 6 | 蛍光管 | | リサイクル | 民間業者 | 7 | | |
| 乾電池 | | | 4 | | | | 47 | | | 乾電池 | 15 | 乾電池 | | | 10 | | |
| 缶 | | | 143 | | | | 285 | | | 空き缶 | 93 | 空き缶類 | | | 45 | | |
| ビン | | | 380 | | | | 285 | | | 空きびん | 113 | 空きびん類 | | | 445 | | |
| ペットボトル | | | 150 | 349 | | | 空きびん | | | 88 | ペットボトル | 35 | | | | | |
| プラスチック製容器包装 | | | 204 | | | | | | | 白色トレイ・発泡スチロール | 1 | プラスチック製容器包装 | | | 22 | | |
| 紙製容器包装 | | | 11 | | | | | | | プラスチック製容器包装 | 11 | 紙製容器包装 | | | 6 | | |
| 紙パック | | | 3 | 紙製容器包装 | | | 9 | | | 紙パック | 6 | | | | | | |
| 古紙類(新聞・チラシ、雑誌、段ボール) | | | 民間業者 | 326 | | | ペットボトル | | | 民間業者 | 298 | 新聞・雑誌 | | | 112 | 新聞紙 | 132 |
| | | | | | | | | | | | | ダンボール | | | 32 | 雑誌 | 89 |
| | 古着 | 11 | | | 段ボール | 59 | | | | | | | | | | | |
| 小型家電製品 | 69 | | | | | 衣類 | 8 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 小型家電製品 | 3 | 小型家電 | 1 | | | | | | | | |
| | | | | | | 廃食用油 | 7 | 廃食用油 | 9 | | | | | | | | |

| 今 後 (令和8年度) | | | | | | |
|---------------------------|---------|------------|-------------------------|-------------------------|---------|--|
| 地域 | 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | 処理量 (t) | |
| | | | 一次処理 | 二次処理 | | |
| 島原市 諫早市 雲仙市 南島原市 | 可燃ごみ | 焼却(熱回収) 発電 | 県央県南広域環境組合 第2期ごみ処理施設 | 再資源化 | 45,966 | |
| 島原市 南島原市 | 不燃ごみ | 破碎・選別 | 島原リサイクルプラント | 島原地域広域市町村圏組合不燃性廃棄物最終処分場 | 822 | |
| | 資源ごみ※1 | リサイクル | 再資源化 | 島原リサイクルプラント 民間業者 | 2,989 | |
| | 蛍光管、乾電池 | | | 島原リサイクルプラント | 17 | |
| 諫早市 雲仙市 | 不燃ごみ | 破碎・選別 | 県央不燃物再生センター | 諫早市一般廃棄物最終処分場 | 2,303 | |
| | 資源ごみ※2 | リサイクル | 再資源化 | 県央不燃物再生センター 民間業者 | 2,044 | |
| | 蛍光管、乾電池 | | | 県央不燃物再生センター | 46 | |

※1 島原市：缶、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、紙パック、古紙類、小型家電製品
南島原市：空き缶類、空きビン類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、紙パック、新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類、小型家電、廃食用油

※2 諫早市：空き缶、空きびん、ペットボトル
雲仙市：空き缶、空きびん、ペットボトル、白色トレイ・発泡スチロール、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、牛乳パック、新聞紙・雑誌、ダンボール、古着、小型家電製品、廃食用油

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 施設名 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 (全体事業期間) | 国土強靱化 |
|--------------|--------------------------------|--------------------------------------|---------|---------------------------------|------------------|-------|
| 1 及び 2 | ごみ焼却施設 第2期ごみ処理施設 | エネルギー回収型廃棄物 処理施設整備事業 (交付率 1/3) | 287t/日 | 諫早市福田 町 1250 番地 ほか | R4～R7 | — |
| | | エネルギー回収型廃棄物 処理施設整備事業 (交付率 1/2) | | | R4～R7 | — |
| 3 | 廃棄物運搬中 継施設 南部リレーセ ンター | 廃棄物運搬中継施設整備 事業 | 43 t /日 | 南島原市 南有馬町 戊 1751-1 番 地 | R6～R7 | — |

(整備の理由)

事業番号 1 既存処理施設の老朽化に伴い新施設を整備し、処理の集約化及びエネルギー回収・有効及び2 利用の促進を図る。

事業番号 3 既存焼却施設の同一敷地上に廃棄物運搬中継施設を整備し、処理の集約化及び収集運搬の効率化を図る。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

| 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 |
|------|--------------------------------------|-------------------------|-------|
| 1 | エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1及び2)に係る調査事業 | 測量調査、地質調査、敷地造成計画、敷地造成設計 | R2 |
| | | 生活環境影響調査、発注支援 | R2～R4 |
| 2 | 廃棄物運搬中継施設整備事業(事業番号3)に係る調査事業 | 実施計画等策定、土壌汚染調査 | R3 |
| | | 測量調査、地質調査、土壌汚染調査 | R4 |
| | | 生活環境影響調査、発注支援 | R4～R5 |

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、小売店等と協力して、市民に対する適正なりサイクルルートの周知、啓発を行う。

また、小型家電リサイクル法に基づき、ボックス回収やピックアップ式による回収を行っており、継続して資源化を進めていく。

イ 廃棄物エネルギーの利活用

県央県南クリーンセンターから得られるエネルギーを積極的に活用し、地域の低炭素化や活性化に寄与していく。

また、第2期ごみ処理施設からのエネルギー利活用にあたっては、第2期ごみ処理施設の稼働開始に合わせて利活用を開始する。

表 6 廃棄物エネルギー供給予定先

| エネルギー 供給先 | 供給するエネルギーの種類と量 | | | | | |
|--------------|----------------|---------------|---------------|--------------|---------------|-----|
| | 電力 kW | 熱(温水) GJ/h | 熱(蒸気) GJ/h | 固形燃料 GJ/日 | バイオガス GJ/日 | その他 |
| のんこの温水センター | 129 | 4.2 | — | — | — | — |
| 売電 | 3,821 | — | — | — | — | — |

ウ 不法投棄対策の強化

保健所や警察等関係機関との連携を推進し、監視員・指導員等のパトロールによる監視、市民・事業者に対する啓発を強化し、不法投棄の防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

現在、構成市では、災害廃棄物対策指針に基づき、長崎県災害廃棄物処理計画及び各市の地域防災計画と整合を図った災害廃棄物処理計画を策定している。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、構成市、長崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

◎循環型社会形成推進地域計画

(添付資料)・計画開始前過去5年程度から目標年度までの各年度ごとの人口、事業所数、事業系・生活系総排出量、1事業所あたり・1人あたりの排出量、減量化量、総資源化量、エネルギー回収量、最終処分量のトレンドグラフ

- ・地域内の施設の現況と予定（位置図）
- ・現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

○様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1

○様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2
(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)

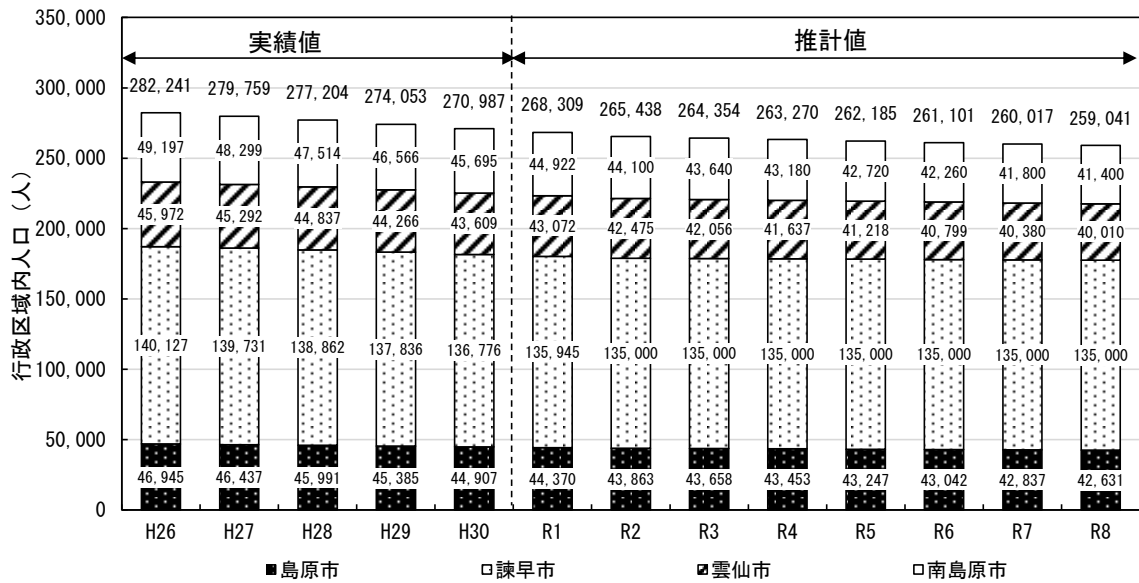
○様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

○参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）

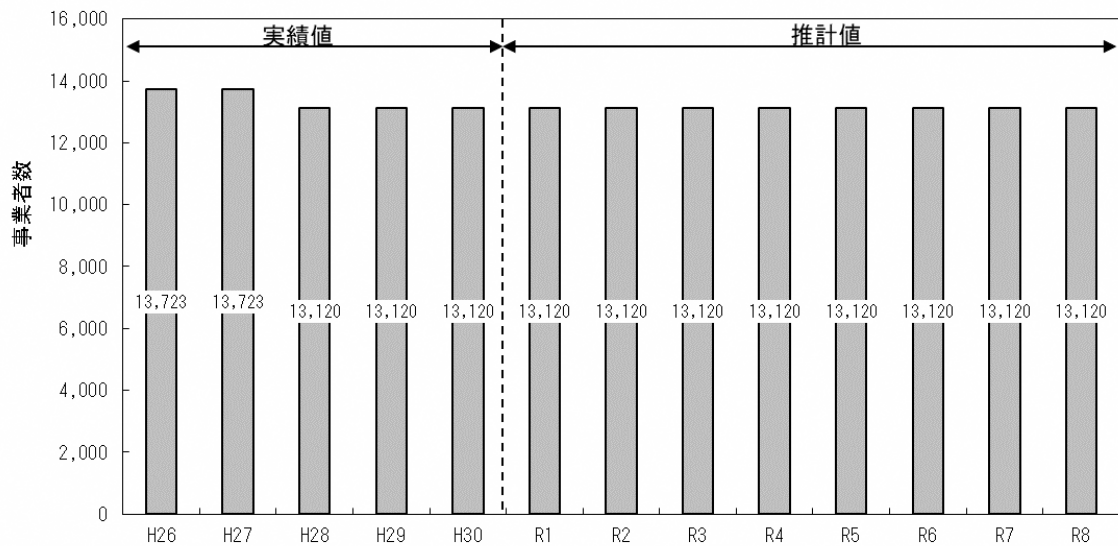
○参考資料様式4 施設概要（廃棄物運搬中継施設）

○参考資料様式8 計画支援概要（処理施設の整備に関するもの）

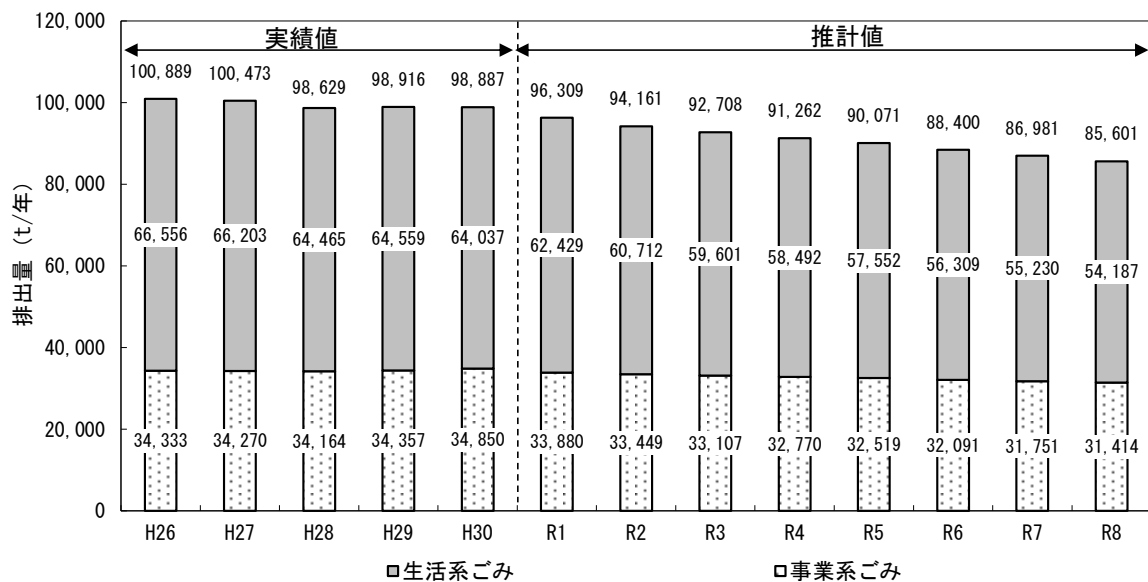
添付資料 1 (1) トレンドグラフ【行政区域内人口】



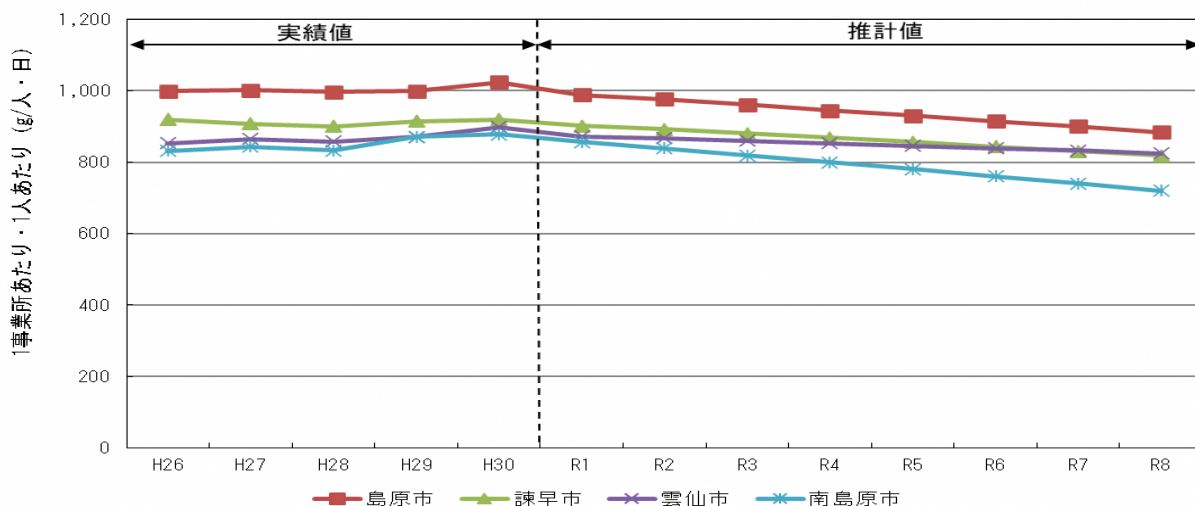
添付資料 1 (2) トレンドグラフ【事業者数】



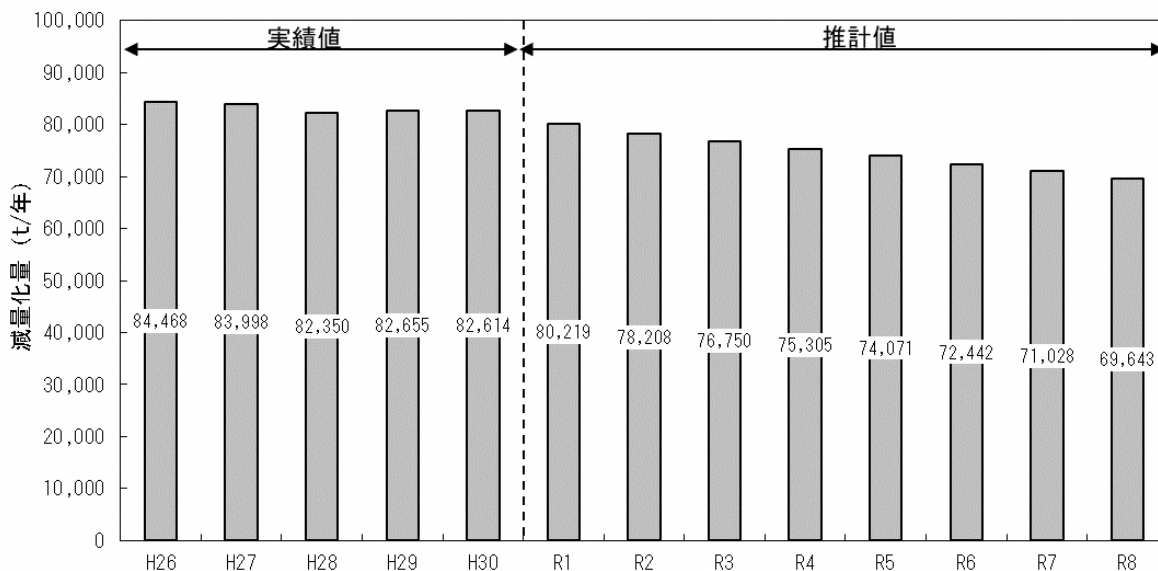
添付資料 1 (3) トレンドグラフ【排出量合計】



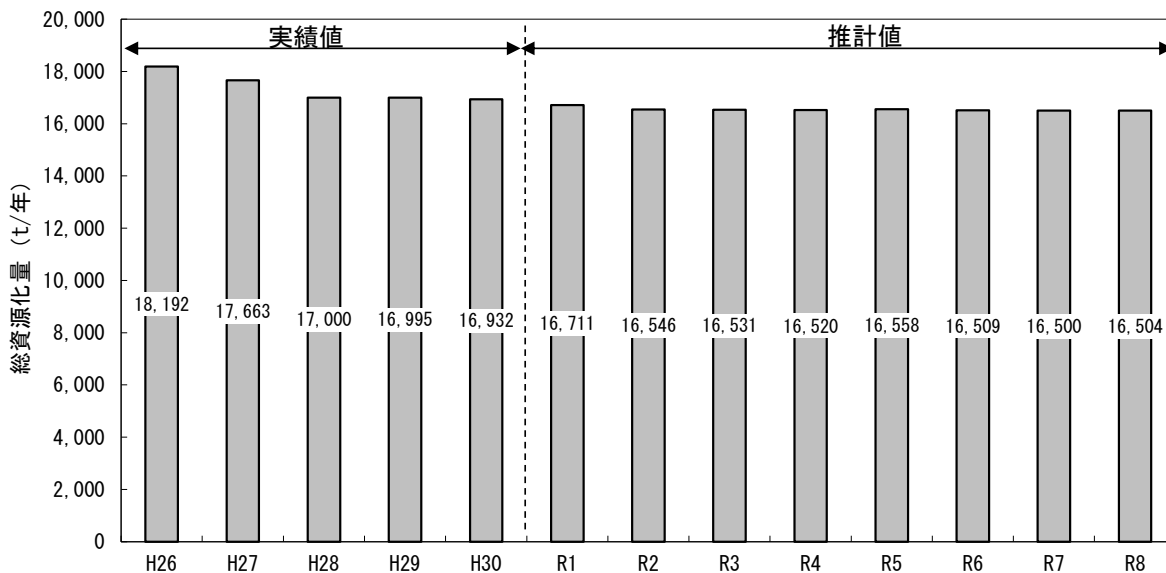
添付資料 1 (4) トレンドグラフ【1 事業所あたり・1 人あたりの排出量】



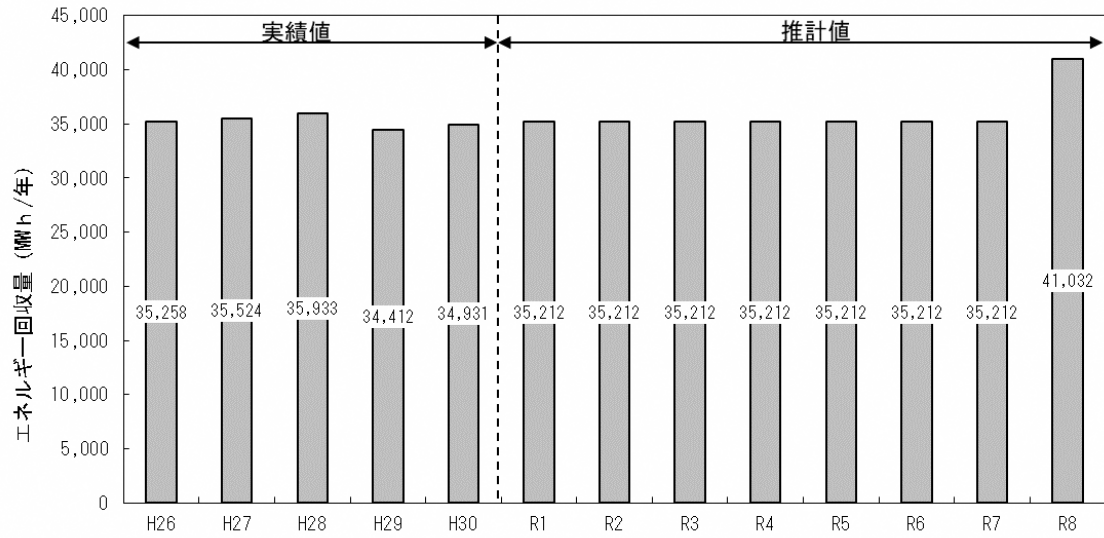
添付資料 1 (5) トレンドグラフ【減量化量合計】



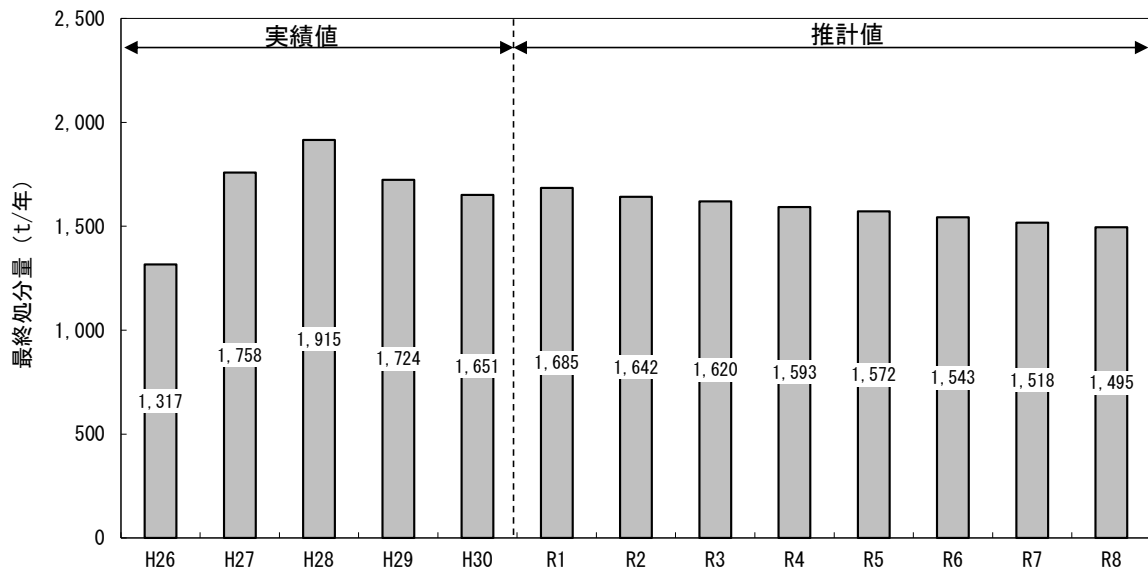
添付資料 1 (6) トレンドグラフ【総資源化量合計】



添付資料 1 (7) トレンドグラフ【エネルギー回収量】

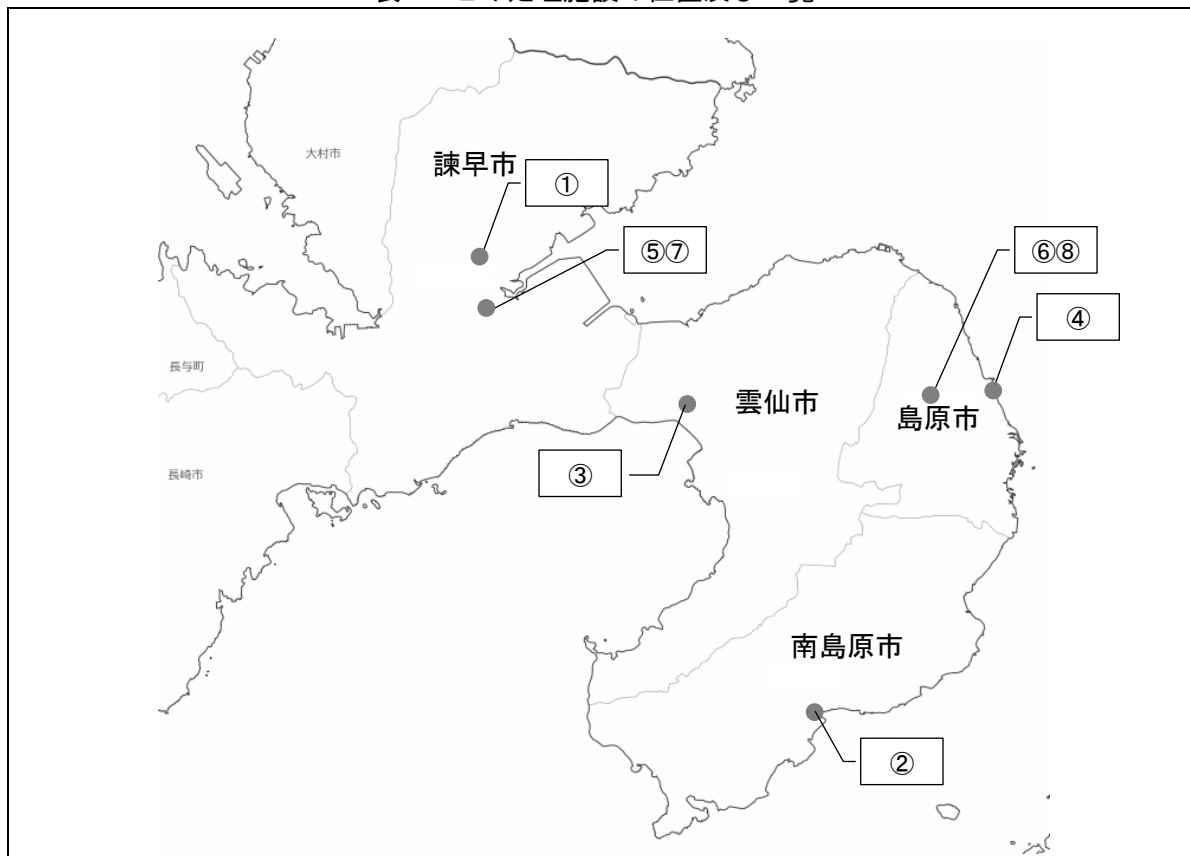


添付資料 1 (8) トレンドグラフ【最終処分量合計】



添付資料2 地域におけるごみ処理施設の概要と位置

表7 ごみ処理施設の位置及び一覧



| 番号 | 施設種別 | 事業主体 | 施設名称 |
|----|---------|------------------------|-----------------------------|
| ① | 焼却施設 | 県央県南広域環境組合 | 県央県南クリーンセンター |
| ② | 焼却施設 | 南島原市 | 南島原市南有馬クリーンセンター |
| ③ | 中継施設 | 県央県南広域環境組合 | 西部リレーセンター |
| ④ | 中継施設 | 県央県南広域環境組合 | 東部リレーセンター |
| ⑤ | リサイクル施設 | 県央地域広域市町村圏組合 | 県央不燃物再生センター |
| ⑥ | リサイクル施設 | 島原地域広域市町村圏組合 (民間委託) | 島原リサイクルプラント |
| ⑦ | 最終処分場 | 諫早市 | 諫早市一般廃棄物最終処分場 |
| ⑧ | 最終処分場 | 島原地域広域市町村圏組合 | 島原地域広域市町村圏組合 不燃性廃棄物最終処分場 |

1) 焼却施設

表 8 県央県南クリーンセンターの概要

| | |
|------|--------------------------------|
| 名 称 | 県央県南クリーンセンター |
| 事業主体 | 県央県南広域環境組合 |
| 所在地 | 諫早市福田町 1250 |
| 処理方式 | 溶融 ガス化改質方式 |
| 処理能力 | 300 t / 日 (100 t / 24 h × 3 炉) |
| 発電設備 | ガスエンジン 1,500 k w × 5 基 |
| 処理対象 | 可燃ごみ |
| 稼働開始 | 平成 17 年 4 月 |

表 9 南島原市南有馬クリーンセンターの概要

| | |
|------|--|
| 名 称 | 南島原市南有馬クリーンセンター |
| 事業主体 | 南島原市 |
| 所在地 | 南島原市南有馬町戊 1751 番地 |
| 処理方式 | 准連続燃焼式焼却炉 + 焼却残渣溶融炉 |
| 処理能力 | ごみ焼却炉 60 t / 日 (30 t / 16 h × 2 炉) 焼却残渣溶融炉 14 t / 日 (14 t / 24 h × 1 炉) |
| 処理対象 | 可燃ごみ |
| 稼働開始 | 平成 12 年 4 月 |

2) 中継施設

表 10 西部リレーセンターの概要

| | |
|------|---------------------|
| 名 称 | 西部リレーセンター |
| 事業主体 | 県央県南広域環境組合 |
| 所在地 | 雲仙市千々石町丙 694 番地 |
| 処理対象 | 可燃ごみ |
| 処理方式 | コンパクトコンテナ方式 |
| 処理能力 | 55 t / 日 (5 時間 / 日) |
| 稼働開始 | 平成 17 年 4 月 |

表 11 東部リレーセンターの概要

| | |
|------|---------------------|
| 名 称 | 東部リレーセンター |
| 事業主体 | 県央県南広域環境組合 |
| 所在地 | 島原市前浜町丙 74 番地 |
| 処理対象 | 可燃ごみ |
| 処理方式 | コンパクトコンテナ方式 |
| 処理能力 | 94 t / 日 (5 時間 / 日) |
| 稼働開始 | 平成 17 年 4 月 |

雲仙市津波災害ハザードマップ



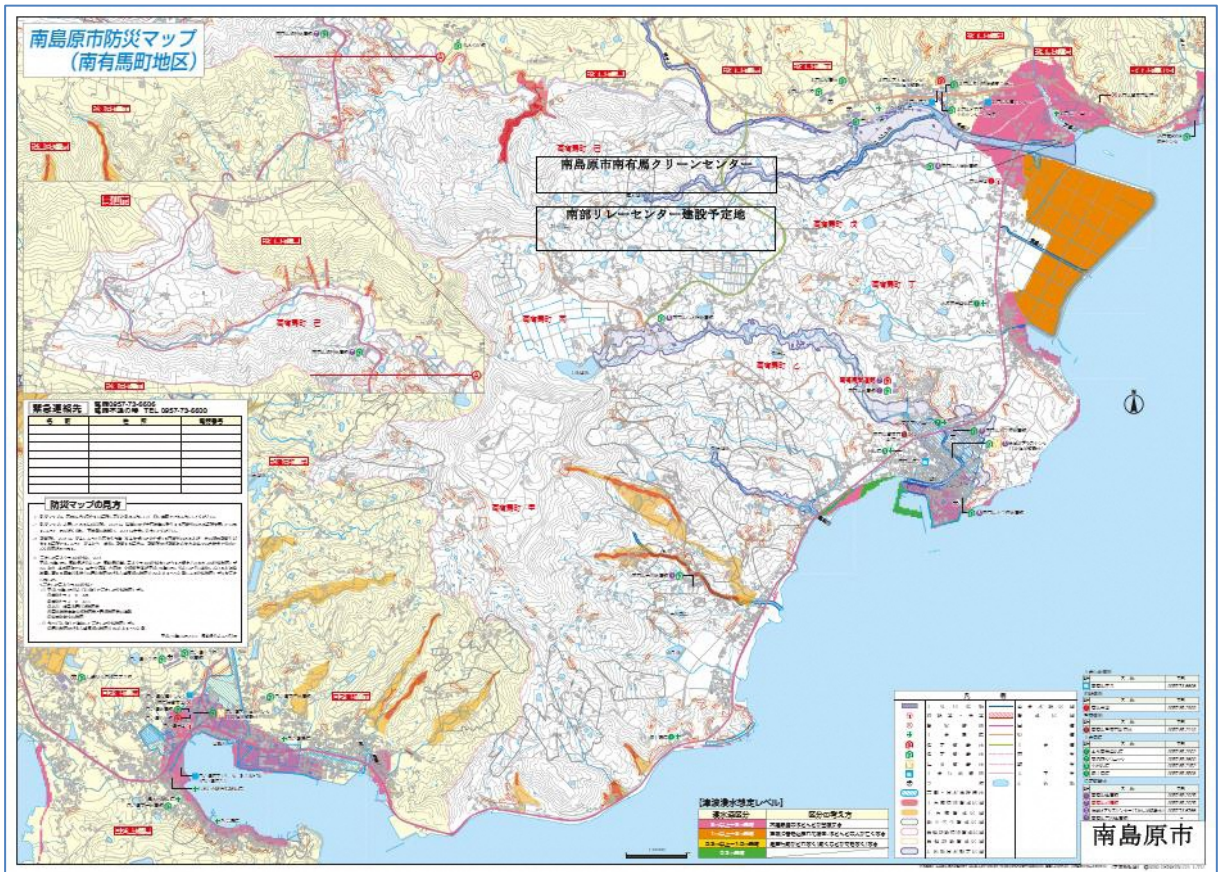
津波災害への対応

● 津波は想像を超える高さ、あるいは想像を超える場所からやってくることを認識し、速やかにより速く、より高くに避難しましょう。

- ・ 強い揺れを感じたと書又は弱い揺れでも長い時間ゆっくりとした地震を感じたときは、直ちに高台等の安全な場所に避難しましょう。
- ・ 地震を感じなくても、津波警報が発表されたときは、直ちに海岸から離れ、安全な場所に避難しましょう。
- ・ 津波注意報でも、海岸、短川は危険なので水泳や釣りを行わないでください。
- ・ 正しい情報をラジオ、テレビ、防災無線などで入手しましょう。
- ・ 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報が解除されるまで海岸・短川に近づかないようにしましょう。

◆ 問い合わせ先
 (ハザードマップ) 電話 0957-38-3111
 (避難区画) 電話 095-824-3825

雲仙市



様式 1
循環型社会形成推進交付金等事業等実施計画総括表 1

1 地域の概要

| | | | | | |
|----------------------------------|--|-----------|-----------------------------------|----------|------------------------|
| (1) 地域名 | 県中央南広域環境組合 | (2) 地域内人口 | 270,987 人 | (3) 地域面積 | 809.18 km ² |
| (4) 構成市町村等名 | 島原市、諫早市、雲仙市、南島原市 | (5) 地域の要件 | 人口(面積) 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村(半島) 過疎) その他 | | |
| (6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 | 組合を構成する市町村： 島原市、諫早市、雲仙市、南島原市 設立年月日：平成11年4月9日 | | | | |

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 | 年 | 過去の状況・現状(排出量に対する割合) | | | | | 目標 | |
|----------|----------------|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|-------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
| 排出量 | 事業系 | 34,333 (t) | 34,270 (t) | 34,164 (t) | 34,357 (t) | 34,850 (t) | 31,414 (H30比 -9.9%) | |
| | 1事業所当たりの排出量 | 2,502 (t/事業所) | 2,497 (t/事業所) | 2,604 (t/事業所) | 2,619 (t/事業所) | 2,656 (t/事業所) | 2,394 (H30比 -9.9%) | |
| | 生活系 | 66,556 (t) | 66,203 (t) | 64,465 (t) | 64,559 (t) | 64,037 (t) | 54,187 (H30比 -15.4%) | |
| 再生利用量 | 1人当たりの排出量 | 224 (kg/人) | 225 (kg/人) | 220 (kg/人) | 224 (kg/人) | 225 (kg/人) | 198 (H30比 -12.0%) | |
| | 合計 事業系生活系排出量合計 | 100,889 (t) | 100,473 (t) | 98,629 (t) | 98,916 (t) | 98,887 (t) | 85,601 (H30比 -13.4%) | |
| 直接資源化量 | | 267 (t) | 277 (0.3%) | 292 (0.3%) | 289 (0.3%) | 298 (0.3%) | 258 (0.3%) | |
| 総資源化量 | | 18,192 (17.5%) | 17,663 (17.1%) | 17,000 (16.8%) | 16,995 (16.8%) | 16,932 (16.7%) | 16,504 (18.8%) | |
| エネルギー回収量 | | 35,258 (MWh/年) | 35,524 (MWh/年) | 35,933 (MWh/年) | 34,412 (MWh/年) | 34,931 (MWh/年) | 41,032 (MWh/年) | |
| 減量化量 | | 84,468 (83.7%) | 83,998 (83.6%) | 82,350 (83.5%) | 82,655 (83.6%) | 82,614 (83.5%) | 69,643 (81.4%) | |
| 最終処分量 | | 1,317 (1.3%) | 1,758 (1.7%) | 1,915 (1.9%) | 1,724 (1.7%) | 1,651 (1.7%) | 1,495 (1.7%) | |

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力(単位) | 竣工年月 | 廃止又は休止(予定)年月 | 解体(予定)年月 | 想定される浸水深と対策 | 備考 |
|-----------|-------------------------|--------------|------------------------|-----------------------|-------|--------------|----------|-------------|------|
| ごみ焼却施設 | 県中央南クリンセンター | 県中央南広域環境組合 | ガス化改質方式 | 300 t/日 | H17.4 | RS.3 | RS.3 | 浸水想定なし | |
| | 南島原市南島原クリンセンター | 南島原市 | 準連続燃焼式焼却炉 焼却残渣溶融炉 | 60 t/日 14 t/日 | H12.3 | RS.3 | RS.3 | 浸水想定なし | |
| 廃棄物運搬中継施設 | 西郡リレーセンター | 県中央南広域環境組合 | コンテナ方式 | 55 t/日 | H17.4 | | 継続利用 | 浸水想定なし | |
| | 東郡リレーセンター | 県中央南広域環境組合 | コンテナ方式 | 94 t/日 | H17.4 | | 継続利用 | 浸水想定なし | |
| リサイクル施設 | 県中央南再生センター | 県中央南広域市町村圏組合 | 選別・圧縮 | 48 t/日 | H6.4 | | 継続利用 | 浸水想定なし | |
| | 島原リサイクルプラント | 島原地城広域市町村圏組合 | 選別・圧縮 | 30 t/日 | H6.4 | | 継続利用 | 浸水想定なし | 民間施設 |
| 最終処分場 | 諫早市一般廃棄物最終処分場 | 諫早市 | 管理型 浸出水処理施設 | 14,841 m ² | H13.4 | | 継続利用 | 浸水想定なし | |
| | 島原地城広域市町村圏組合不燃性廃棄物最終処分場 | 島原地城広域市町村圏組合 | 管理型 浸出水処理施設 熱発設備 | 59,200 m ² | H5.4 | | 継続利用 | 浸水想定なし | |

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力(単位) | 竣工予定年月日 | 更新(改良)・新設理由 | 廃棄物処理施設の名称(解体施設の名称) | 解体(予定)年月 | 解体(予定)年月 | 浸水想定なし | 備考 |
|-----------|-----------|------------|--------------------|----------|---------|-------------|----------------------------|----------|----------|--------|--------------------------|
| ごみ焼却施設 | 第2期ごみ処理施設 | 県中央南広域環境組合 | 全連続式 ストロー方式焼却方式 | 287 t/日 | RS.3 | 広域処理による効率化 | 県中央南クリンセンター | RS.3 | RS.3 | 浸水想定なし | プラスチック等廃棄物を処理するための施設整備事業 |
| 廃棄物運搬中継施設 | 南郡リレーセンター | 県中央南広域環境組合 | コンテナ方式 コンテナ方式 | 43 t/日 | RS.3 | 広域処理による効率化 | 有 有 (南島原市南島原クリンセンター) | RS.3 | RS.3 | 検討中 | |

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 長崎県

| | |
|----------------------|---|
| (1) 事業主体名 | 県央県南広域環境組合 |
| (2) 施設名称 | 第2期ごみ処理施設 |
| (3) 工期 | 令和4年度～令和7年度 |
| (4) 施設規模 | 処理能力 287 t/日 (95.7 t/日×3炉) |
| (5) 形式及び処理方式 | 全連続式 ストーカ式焼却方式+灰セメント原料化 |
| (6) 余熱利用の計画 | 1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 23.1%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 2.4%) ・ 無 ※1. と2. を合わせてエネルギー回収率 20.5%以上 |
| (7) 地域計画内の役割 | 熱回収による二酸化炭素排出量削減及び 地域内でのごみ処理の広域化、施設の集約化 |
| (8) 廃焼却施設解体 工事の有無 | <input checked="" type="radio"/> 有 無 |

「廃溶融施設」を整備する場合

| | |
|--------------|--|
| (9) スラグの利用計画 | |
|--------------|--|

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

| | |
|--------------------------|--|
| (10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量 | |
| (11) 回収ガスの 利用計画 | |

| | |
|-------------|---|
| (12) 総事業計画額 | 27,214,440 千円 うち、交付対象事業費 22,607,233 千円 |
|-------------|---|

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 長崎県

| | |
|------------------|--|
| (1) 事業主体名 | 県央県南広域環境組合 |
| (2) 施設名称 | 南部リレーセンター |
| (3) 工期 | 令和6年度～令和7年度 |
| (4) 施設規模 | 処理能力 43 t/日 |
| (5) 形式及び処理方式 | コンパクト・コンテナ方式 |
| (6) 地域計画内の役割 | 地域内でのごみ処理の広域化、施設の集約化 |
| (7) 広域化・集約化内容 | 既存焼却施設の同一敷地上に廃棄物運搬中継施設を整備することで処理の集約化及び収集運搬の効率化を図る。 |
| (8) 廃焼却施設解体工事の有無 | <input checked="" type="radio"/> 有 無 |

| | |
|-------------|---|
| (11) 総事業計画額 | 約 3,280,904 千円 うち、交付対象事業費 約 2,810,181 千円 |
|-------------|---|

計 画 支 援 概 要

都道府県名 長崎県

| | | |
|------------|--|--------------------------------------|
| (1) 事業主体名 | 県央県南広域環境組合 | |
| (2) 事業目的 | (事業番号 1 及び 2) 第 2 期ごみ処理施設を整備するための 調査・設計・発注支援 | |
| (3) 事業名称 | エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る 調査・設計等業務 | |
| (4) 事業期間 | 令和 2 年度 | 令和 2 年度 ～ 令和 4 年度 |
| (5) 事業概要 | 測量調査、地質調査、敷地造成 計画、敷地造成設計 | 生活環境影響調査、発注支援 |
| (6) 総事業計画額 | 71,693 千円 うち、交付対象事業費 71,693 千円 | 48,950 千円 うち、交付対象事業費 48,950 千円 |

計 画 支 援 概 要

都道府県名 長崎県

| | | | |
|------------|---|--|--|
| (1) 事業主体名 | 県央県南広域環境組合 | | |
| (2) 事業目的 | (事業番号 3) 南部リレーセンター施設整備のための 調査・設計・発注支援 | | |
| (3) 事業名称 | 廃棄物運搬中継施設整備事業に係る 調査・設計等業務 | | |
| (4) 事業期間 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 4 年度 ~ 令和 5 年度 |
| (5) 事業概要 | 実施計画策定等、 土壌汚染調査 | 測量調査、地質調 査、土壌汚染調査 | 生活環境影響調査、 発注支援 |
| (6) 総事業計画額 | 9,801 千円 うち、交付対象事業費 9,801 千円 | 約 8,474 千円 うち、交付対象事業費 約 8,474 千円 | 約 34,267 千円 うち、交付対象事業費 約 34,267 千円 |